



新本庁舎で業務開始 1月10日(火)から

1月からの組織再編に伴い、掲載記事には再編後の課名を記載しています。新組織の詳細は3面に掲載しています。

新庁舎 (4~7面に関連記事あり)

新年のごあいさつ



市長 堀口 文昭

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、心新たに新春をお迎えになられたこと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は第6波から第8波となり、ロシアによるウクライナへの軍事侵略、日米金利差によると思われる円安とこれらに伴う物価高に見舞われました。本年にはこれらのことが落ち着くことを願っております。

他方、本市では、11月1日に市制施行45周年記念式典とともに、新本庁舎の落成記念式典も挙行いたしました。昭和52年11月の市制施行以降、先人の皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、新年1月10日から新庁舎にて業務を開始します。2階には市民課、国保医療課、高齢介護課など市民サービスに直結する窓口を同一フロアにし、ユニバーサルデザインに配慮したご来庁の皆様の利便性の高い設えにしています。また、3階には保育・幼稚園などの子育て部門と教育部門を設置しました。お子さまの成長に合わせ、同じフロアでスムーズに手続きや支援が行える環境を整えています。さらに、3、4階には市民憩いの場としてグループでの活動やイベントにもご利用いただける「市民プラザ」を設けております。(今月号4~7頁参照)

新庁舎が将来にわたり市民の皆様から愛され、誇りとしていただけるように、そして、平成24年に市長就任以来心がけている「一歩前」の姿勢で、市民の皆様とともに、多くの人がいっつも輝き「任んでよし、訪れてよし」と思っていただけの魅力あるまちづくりに向けて、一層取組を進めてまいります。本年が皆様にとりまして、平穏で幸せな年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今月の主な内容

- 市議会第4回定例会、年末年始の業務案内・交通規制、コミュニティバス「市役所庁舎前」停留所の移設について 2面
- 令和5年1月1日から市の組織が変わります 3面
- 令和5年1月10日から新本庁舎の供用を開始します、新本庁舎における各課の場所と業務内容 4~7面
- 令和4年度 市職員・会計年度任用職員採用試験 8面
- 令和5年4月1日からプラマーク製品と燃やさないごみの収集回数が変わります！ 9面
- 確定申告の受け付けが始まります、消費税インボイス制度説明会、償却資産の申告書等は京都地方税機構へ 10面

- 高額療養費(外来年間合算)、国民健康保険の海外療養費制度、計画素案にご意見募集 11面
- 緊急支援給付金・家計支援給付金、人権啓発ポスターコンクール、マイナポイント第2弾、やさしい日本語 12面
- 子育て特集(大きくな~れ、子育てすくすく) 13面
- 情報ひろば(市政、イベント、講座・教室) 14・15面
- 相談、年金、短信、生活、図書館 16・17面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)、やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者追加募集、新型コロナ無料検査場 18・19面
- まちの話題(八幡市民マラソン大会、おもちつき、子どもわくわく体験教室、今月のこの人) 20面

市公式SNS

YouTube 	Twitter
LINE 	Instagram

年末年始の業務案内

▼燃やすごみ

収集地域	年始開始日
月・木曜日	1月5日(木)
火・金曜日	1月6日(金)

▼燃やさないごみ

収集地域	年始開始日
月曜日	1月16日(月)
火曜日	1月17日(火)
水曜日	1月4日(水)
木曜日	1月5日(木)
金曜日	1月6日(金)

▼プラスチック製容器包装

収集地域	年始開始日
月曜日	1月9日(月・祝)
火曜日	1月10日(火)
水曜日	1月11日(水)
木曜日	1月12日(木)
金曜日	1月13日(金)

※汚れているプラスチック製容器包装(プラスチック製容器包装)は、燃やすごみに出してください。
 ※年始は収集車両を増やして早く収集することがありますので、必ず午前8時までに回収してください。

19日(土)午後10時～1月1日(日・祝)午前6時
 宇治徳洲会病院(宇治市)

12月31日(土)午後10時～1月1日(日・祝)午後6時
 京都田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6)

12月31日(土)午後10時～1月1日(日・祝)午後6時
 山崎病院(八幡市山崎)

12月31日(土)午後10時～1月1日(日・祝)午後6時
 宇治徳洲会病院(宇治市)

■市役所の窓口
 年末は28日(水)まで。年始は1月4日(水)から。※死亡届など戸籍の届け出しに限り、警備員室で受け付けします。
 戸籍・住民票等の発行
 年末年始は窓口が大変込み合います。余裕を持ってお越しください。

■ごみ収集
 年始のごみの収集は次のとおりです。(表)
 ▼大型ごみの予約・持ち込み
 年末は28日(水)正午まで

■上下水道の故障・修理
 29日(木)～1月3日(火)の故障・修理は美濃山浄水場の故障(☎981・3255)

■八幡市休日応急診療所
 診療日は31日(土)～1月3日(火)の午前11時30分～午後5時30分。診療科目は内科・小児科。
 ※新型コロナウイルス感染症の対応。男山病院は、12月27日(火)～1月5日(木)は休診。1月6日(金)から診療します。

■小児救急医療の診療日時
 ※先月号に掲載した内容から変更となっています。
 京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も対応。男山病院は、12月27日(火)～1月5日(木)は休診。1月6日(金)から診療します。

■尿の臨時収集(有料)
 受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・23・5963)へお早めにご連絡を。し尿収集に関する問い合わせは、28日(水)午後5時～29日(木)午前9時(火)は、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを停止します。

■コンビニ交付サービス
 29日(木)～1月3日(火)は、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを停止します。

■コミュニティバスやわた
 29日(木)～1月3日(火)終日運休。
 管理・交通課(☎983・5213)、京都京阪バス(株)(☎972・0501)

■石清水八幡宮駅周辺の交通規制
 12月31日(土)午後10時～1月1日(日・祝)午後6時

市議会第4回定例会

補正予算案等を提出

令和4年第4回定例会が12月5日に開かれ、市は条例案や令和4年度補正予算案などを提出しました。定例会には報告4件、条例案10件、一般

補正予算案は、令和4年度の一般会計に1602万5千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を358億5035万7千円としました。一般会計の補正予算案の主な内容は、▼美濃山小学校特別教室空調設備更新および監理業務委託5360万円▼新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金増額分1480万円▼庁舎移転に伴う安全対策整備等1300万円などです。

員定数条例の一部を改正する条例案▼八幡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案の一部を改正する条例案▼八幡市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案です。

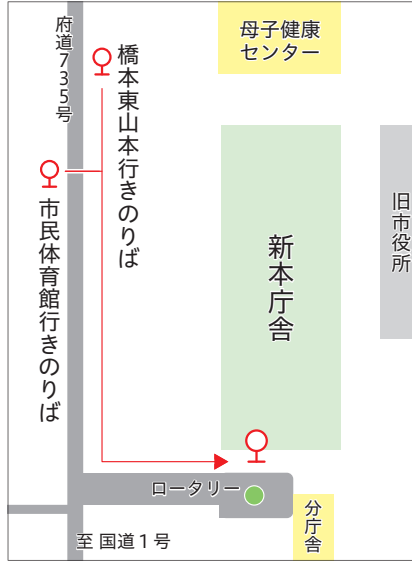
「出産・子育て応援交付金」を活用した経済的支援について
 国の経済対策の一環として、妊娠からの伴走型相談支援と妊娠・出産時に各5万円相当を交付する「出産・子育て応援交付金」を活用した経済的支援にかかるとして、市議会最終日の12月23日に補正予算案を提出し、審議いただく予定で、可決され次第、対象者に個別通知にてご案内させていただきます。

「市役所庁舎前」停留所の移設について
 10日から
 新庁舎ロータリー内に
 市役所新庁舎整備工事に伴い、令和3年1月6日から京阪バス「八幡市役所前」停留所に移設していたコミュニティバスやわた「市役所庁舎前」停留所を、新庁舎の供用開始に合わせて、1月10日(火)から八幡市役所新庁舎のロータリー内に移設します。ご利用の際はご注意ください。 ※路線バスの停留所は変更ありません。

◆若手農林漁業者表彰
 39歳以下で農林水産業の経営改善に意欲的に取り組む人を表彰する「京都府若手農林漁業者表彰」を長村善和さんが受賞されました。
 農林水産業功労者表彰
 多年にわたり京都府内の農林水産業および農林水産漁村の振興と発展に功労のあった人を表彰する「京都府農林水産業功労者表彰」を奥村芳治さんが受賞されました。

◆京都府 農林水産業功労者表彰等式典
 11月26日(土)、京都府農林水産フェスティバル2022内で表彰式典が開催され、本市からは次の2人が受賞されました。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
令和4年1月～11月累計 ()内11月分		昨年同月累計
火災出動	20件 (4)	10件
火災以外の出動	366件 (38)	303件
救急出動	3,893件 (352)	3,467件
搬送人員	3,477人 (314)	3,229人



管理・交通課 (☎983-5213)

令和5年1月1日から市の組織が変わります

人口減少、少子高齢化が進む中においても、第5次八幡市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、様々な課題に機動的に取り組める体制構築を目指し、下記のとおり組織再編を行います。

※1月10日(火)からの新庁舎での業務開始までは、旧本庁舎での執務(表示も旧組織のまま)となります。
※組織再編後の担当部署の事務内容などは、今月号の4~7ページをご覧ください。各担当部署にお問い合わせください。

コンセプト 子育て関連部門の一元化をはじめ、人口減少・少子高齢化社会に対応できる組織への再編と、安心・安全のまちづくりや人材マネジメント、産業振興などの重要課題に機動的に取り組める体制づくり

組織再編のポイント	子育て関連部門の一元化	「こども未来部」を創設し、就学前後の教育・保育および子育てに関する業務を一元化
	人材マネジメントの強化	政策企画部内に「市長公室」を新設し、職員の適材適所による人員配置と資質・能力の向上をはじめとする人材マネジメントを強化
	災害等発生時の体制強化	総務部内に「危機管理室」を新設し、全部局を横断的に統率可能な指揮命令系統の確立と災害発生時の体制を強化
	都市機能・土地利用部門と産業部門の統合による産業振興の強化	都市整備部と環境経済部の産業部門を統合し「建設産業部」に再編するとともに、部内に「産業振興室」を新設し、農業振興との調和を図りつつ、機動的な土地利用調整体制を構築
	市民サービス部門の統合と人生100年時代への備え	市民部を「市民生活部」に再編し、ごみ収集関連業務や公害対策等業務を担当 生涯学習および文化スポーツ部門を「政策企画部」の所管とし、人生100年時代を見据えた生涯学習の充実と社会参加を促進
福祉部と健康部の統合	健康部と福祉部を統合して「健康福祉部」に再編し、組織をスリム化	

【旧】	【新】	【主な組織再編の内容と市民窓口の変更】																											
<table border="1"> <tr><td rowspan="4">政策推進部</td><td>政策推進課</td></tr> <tr><td>秘書広報課</td></tr> <tr><td>市民協働推進課</td></tr> <tr><td>財政課</td></tr> </table>	政策推進部	政策推進課	秘書広報課	市民協働推進課	財政課	<table border="1"> <tr><td rowspan="5">政策企画部</td><td>市長公室</td><td>秘書広報課</td></tr> <tr><td></td><td>人事課</td></tr> <tr><td>政策企画課</td><td></td></tr> <tr><td>市民協働推進課</td><td></td></tr> <tr><td>生涯学習課</td><td></td></tr> </table>	政策企画部	市長公室	秘書広報課		人事課	政策企画課		市民協働推進課		生涯学習課		<ul style="list-style-type: none"> 政策推進部を政策企画部に再編 市長公室を新設(秘書広報課と人事課を所管) 生涯学習課を新設 財政課を総務部に移管 文化、スポーツ、生涯学習の担当が政策企画部生涯学習課になります(生涯学習センター、公民館、コミュニティセンター含む)。 アルバイト登録など人事業務の担当が、政策企画部人事課になります。 											
政策推進部		政策推進課																											
		秘書広報課																											
		市民協働推進課																											
	財政課																												
政策企画部	市長公室	秘書広報課																											
		人事課																											
	政策企画課																												
	市民協働推進課																												
	生涯学習課																												
<table border="1"> <tr><td rowspan="5">総務部</td><td>総務課</td></tr> <tr><td>人事課</td></tr> <tr><td>IT推進課</td></tr> <tr><td>契約検査課</td></tr> <tr><td>防災安全課</td></tr> </table>	総務部	総務課	人事課	IT推進課	契約検査課	防災安全課	<table border="1"> <tr><td rowspan="5">総務部</td><td>危機管理室</td><td>危機管理課</td></tr> <tr><td>総務課</td><td></td></tr> <tr><td>IT推進課</td><td></td></tr> <tr><td>契約検査課</td><td></td></tr> <tr><td>財政課</td><td></td></tr> </table>	総務部	危機管理室	危機管理課	総務課		IT推進課		契約検査課		財政課		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室を新設(防災安全課を危機管理課に改称し所管) 人事課を政策企画部に移管 財政課を所管 防災・防犯関係業務の担当が、総務部危機管理課になります。 										
総務部		総務課																											
		人事課																											
		IT推進課																											
		契約検査課																											
	防災安全課																												
総務部	危機管理室	危機管理課																											
	総務課																												
	IT推進課																												
	契約検査課																												
	財政課																												
<table border="1"> <tr><td rowspan="3">市民部</td><td>税務課</td></tr> <tr><td>市民課</td></tr> <tr><td>人権啓発課</td></tr> </table>	市民部	税務課	市民課	人権啓発課	<table border="1"> <tr><td rowspan="4">市民生活部</td><td>税務課</td></tr> <tr><td>市民課</td></tr> <tr><td>人権政策課</td></tr> <tr><td>環境事務所</td><td>環境業務課</td></tr> </table>	市民生活部	税務課	市民課	人権政策課	環境事務所	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> 市民部を市民生活部に再編 人権啓発課を人権政策課に改称 環境事務所(環境業務課)を所管 ごみ収集、公害、火葬料補助金、動物飼養管理業務の担当が、市民生活部環境業務課になります。 																	
市民部		税務課																											
		市民課																											
	人権啓発課																												
市民生活部	税務課																												
	市民課																												
	人権政策課																												
	環境事務所	環境業務課																											
<table border="1"> <tr><td rowspan="5">福祉部 (福祉事務所)</td><td>福祉総務課</td></tr> <tr><td>障がい福祉課</td></tr> <tr><td>子育て支援課</td></tr> <tr><td>保育・幼稚園課(保育園係)</td></tr> <tr><td>生活支援課</td></tr> <tr><td rowspan="3">健康部</td><td>高齢介護課</td></tr> <tr><td>健康推進課</td></tr> <tr><td>国保医療課</td></tr> </table>	福祉部 (福祉事務所)	福祉総務課	障がい福祉課	子育て支援課	保育・幼稚園課(保育園係)	生活支援課	健康部	高齢介護課	健康推進課	国保医療課	<table border="1"> <tr><td rowspan="6">健康福祉部</td><td>福祉事務所</td><td>福祉総務課</td></tr> <tr><td></td><td>障がい福祉課</td></tr> <tr><td></td><td>家庭支援課</td></tr> <tr><td></td><td>生活支援課</td></tr> <tr><td></td><td>高齢介護課</td></tr> <tr><td>健康推進課</td><td></td></tr> <tr><td>国保医療課</td><td></td></tr> </table>	健康福祉部	福祉事務所	福祉総務課		障がい福祉課		家庭支援課		生活支援課		高齢介護課	健康推進課		国保医療課		<ul style="list-style-type: none"> 福祉部と健康部を健康福祉部に再編 福祉事務所を組織上に明確化 子育て支援課を家庭支援課に再編 保育・幼稚園課(保育園係)をこども未来部子育て支援課に再編 児童手当、(特別)児童扶養手当、母子・父子福祉、家庭児童相談、母子保健、乳幼児等の予防接種、子育て支援医療、ひとり親家庭医療、未熟児養育医療の担当が、健康福祉部家庭支援課になります。 国民健康保険料の徴収及び年金業務の担当が、健康福祉部国保医療課になります。 		
福祉部 (福祉事務所)		福祉総務課																											
		障がい福祉課																											
		子育て支援課																											
		保育・幼稚園課(保育園係)																											
	生活支援課																												
健康部	高齢介護課																												
	健康推進課																												
	国保医療課																												
健康福祉部	福祉事務所	福祉総務課																											
		障がい福祉課																											
		家庭支援課																											
		生活支援課																											
		高齢介護課																											
	健康推進課																												
国保医療課																													
<table border="1"> <tr><td rowspan="3">環境経済部</td><td>環境事務所</td><td>環境保全課</td></tr> <tr><td></td><td>環境業務課</td></tr> <tr><td>農業振興課</td></tr> <tr><td rowspan="3">都市整備部</td><td>商工観光課</td></tr> <tr><td>都市整備課</td></tr> <tr><td>管理・交通課</td></tr> <tr><td>道路河川課</td></tr> <tr><td>住宅管理課</td></tr> </table>	環境経済部	環境事務所	環境保全課		環境業務課	農業振興課	都市整備部	商工観光課	都市整備課	管理・交通課	道路河川課	住宅管理課	<table border="1"> <tr><td rowspan="5">建設産業部</td><td>産業振興室</td><td>環境政策課</td></tr> <tr><td></td><td>農業振興課</td></tr> <tr><td></td><td>商工観光課</td></tr> <tr><td>都市整備課</td><td></td></tr> <tr><td>管理・交通課</td><td></td></tr> <tr><td>道路河川課</td><td></td></tr> <tr><td>住宅管理課</td><td></td></tr> </table>	建設産業部	産業振興室	環境政策課		農業振興課		商工観光課	都市整備課		管理・交通課		道路河川課		住宅管理課		<ul style="list-style-type: none"> 環境経済部と都市整備部を統合し、建設産業部に再編 産業振興室を新設(環境政策課、農業振興課、商工観光課を所管) 環境保全課を環境政策課に再編 地球温暖化対策や環境啓発の担当が、建設産業部環境政策課になります。 農業振興業務の担当が、建設産業部農業振興課になります。 商工業、観光関係業務の担当が、建設産業部商工観光課になります。
環境経済部		環境事務所	環境保全課																										
			環境業務課																										
	農業振興課																												
都市整備部	商工観光課																												
	都市整備課																												
	管理・交通課																												
道路河川課																													
住宅管理課																													
建設産業部	産業振興室	環境政策課																											
		農業振興課																											
		商工観光課																											
	都市整備課																												
	管理・交通課																												
道路河川課																													
住宅管理課																													
<table border="1"> <tr><td rowspan="10">教育部</td><td>教育総務課</td></tr> <tr><td>社会教育課</td></tr> <tr><td>文化財保護課</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>保育・幼稚園課(幼稚園係)</td></tr> <tr><td>(生涯学習センター)</td></tr> <tr><td>(図書館)</td></tr> <tr><td>(教育支援センター)</td></tr> <tr><td>(教育集会所)</td></tr> <tr><td>(学校教育機関)</td></tr> </table>	教育部	教育総務課	社会教育課	文化財保護課	学校教育課	保育・幼稚園課(幼稚園係)	(生涯学習センター)	(図書館)	(教育支援センター)	(教育集会所)	(学校教育機関)	<table border="1"> <tr><td rowspan="10">こども未来部</td><td>こども未来課</td></tr> <tr><td>子育て支援課</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>文化財課</td></tr> <tr><td>(図書館)</td></tr> <tr><td>(教育支援センター)</td></tr> <tr><td>(教育集会所)</td></tr> <tr><td>(学校教育機関)</td></tr> <tr><td></td></tr> <tr><td></td></tr> </table>	こども未来部	こども未来課	子育て支援課	学校教育課	文化財課	(図書館)	(教育支援センター)	(教育集会所)	(学校教育機関)			<ul style="list-style-type: none"> 教育部をこども未来部に再編 教育総務課をこども未来課に再編 文化財保護課を文化財課に改称 保育・幼稚園課(幼稚園係)を子育て支援課に再編 社会教育課を発展的に解消し、政策企画部生涯学習課、こども未来部こども未来課・学校教育課で事務を担当。 放課後児童健全育成施設、児童センター(子どもセンター)、青少年健全育成の担当が、こども未来部こども未来課に、学校支援の担当が、学校教育課になります。 保育園・認定こども園・幼稚園、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの担当が、こども未来部子育て支援課になります。 					
教育部		教育総務課																											
		社会教育課																											
		文化財保護課																											
		学校教育課																											
		保育・幼稚園課(幼稚園係)																											
		(生涯学習センター)																											
		(図書館)																											
		(教育支援センター)																											
		(教育集会所)																											
	(学校教育機関)																												
こども未来部	こども未来課																												
	子育て支援課																												
	学校教育課																												
	文化財課																												
	(図書館)																												
	(教育支援センター)																												
	(教育集会所)																												
	(学校教育機関)																												

※一部の組織を除き、係が廃止となります。

令和2年10月から工事を進めていた新本庁舎が、令和4年8月に完成しました。
 令和5年1月10日(火)からの供用開始にあたり、新本庁舎の機能や配置される各課の場所や業務内容などを紹介します。
 ※5～7頁に掲載する各課の電話番号とFAX番号は、1月10日(火)からご利用いただけます。
 問総務課(☎983-2115)

令和5年1月10日から

新本庁舎の供用を開始します



新本庁舎の基本方針

①安全・安心な庁舎

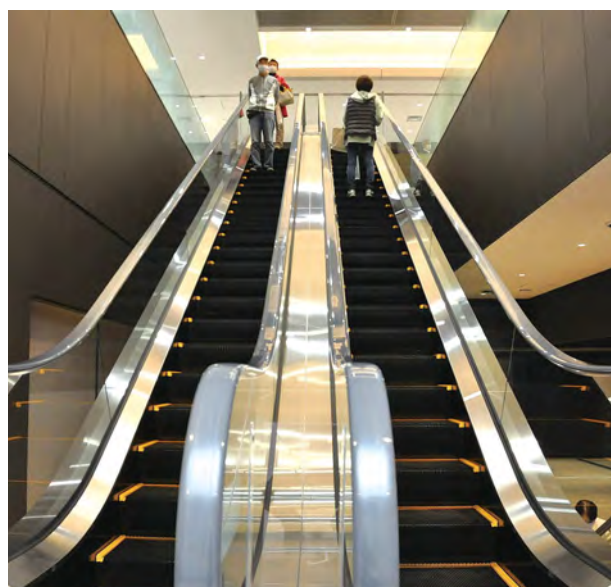
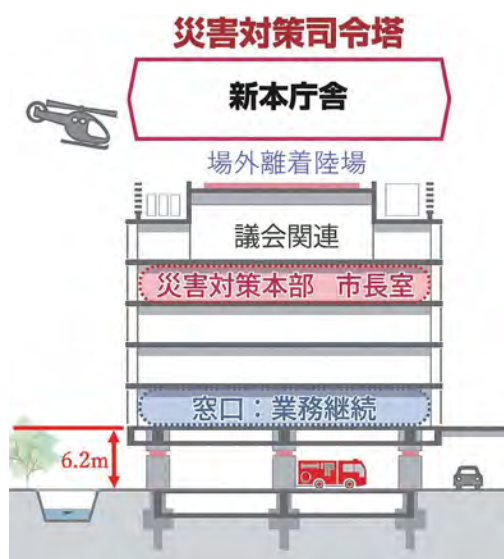
- ◆木津川決壊時の最大浸水高さ6.0mより高い6.2mに2階フロアレベルを設定。庁舎機能を2階以上に配置することで、大規模災害時に業務継続が可能な設えにしています。
- ◆地震対策として、1階柱の上部に免震装置を設置し、設備の損傷を防ぎます。
- ◆ライフラインが寸断しても、1週間の自立運営ができるように非常用発電機等を設置しています。

②利便性の高い庁舎

- ◆窓口利用の多い部署を2階に集約し、エスカレーターの設置やバリアフリー機能を充実させるなど、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した設備を整えています。
- ◆利用の多い窓口に発券機を設置するほか、デジタルサイネージによる視覚的にわかりやすい情報発信に努めています。
- ◆フリーWi-Fiエリアを拡充し、デジタル社会に対応した利便性向上を図っています。

③市民に親しまれ開かれた庁舎

- ◆1階ピロティ、エントランスは、間仕切りを設けずに広くとることで、さまざまなイベントに活用可能な空間としています。
- ◆3階と4階には、市民の憩いの場として、誰でも気軽に過ごせる「市民プラザ」を設置し、会議室も一般利用を可能としています(要予約)。

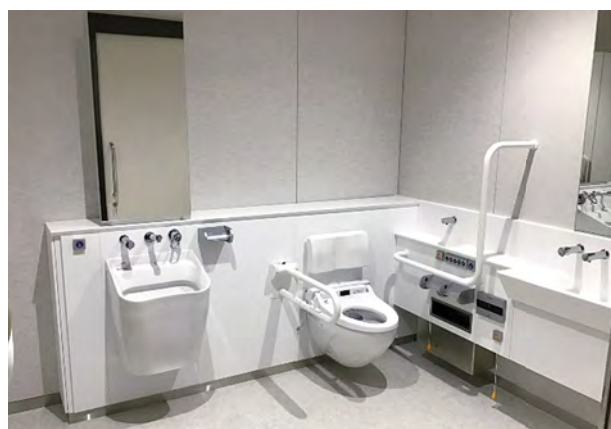


1階と2階をつなぐエスカレーター



3階の市民プラザ

建物の概要	
階数	地上7階建て
高さ	30m
建築面積	2238.71㎡
延床面積	11839.60㎡
構造形式	CFT造 一部S・RC造 柱頭免震構造



バリアフリースイレ



4階の市民プラザ

1階

イベントや展示の場 間仕切りのない広い空間

- ◆ 利便性向上の観点から、庁舎案内やエスカレーターを設置しています。
- ◆ エントランスは、あらゆる年代の方が訪れることに加え、様々な活動や展示の場となることも想定し、間仕切りを設けずに空間を広くとる構成としています。
- ◆ 屋内外の様々なイベントに対応するため、広大なピロティ空間を配置しています。



1階から2階まではエスカレーターで移動が可能



新本庁舎南側玄関口のピロティ



1階エントランス

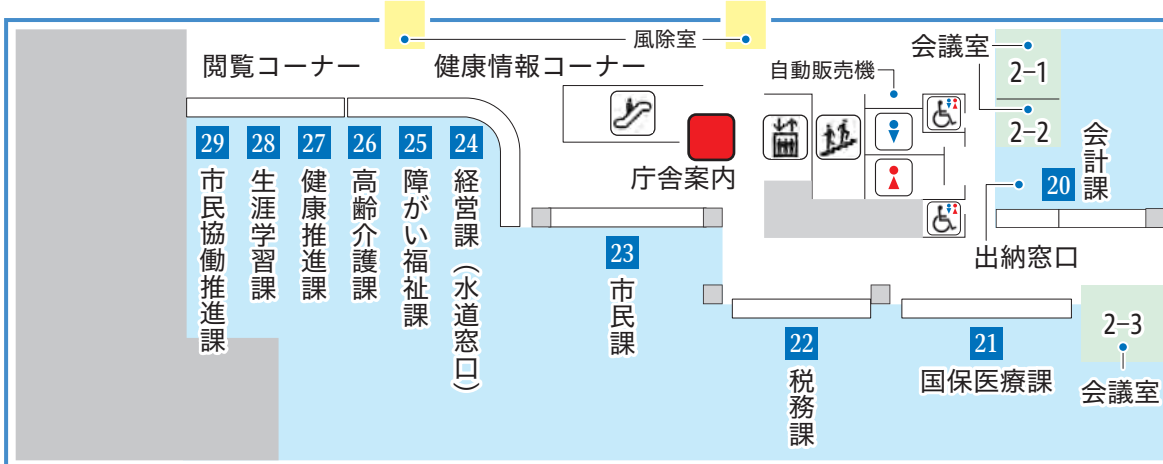
2階

利用頻度の高い 市民サービスに対応

- ◆ 利用頻度の高い市民サービスに関する窓口を2階に配置しています。
- ◆ バリアフリートイレを充実するなど、ユニバーサルデザイン(UD)に配慮した設備を整えています。



2階に窓口利用の多い課を集約



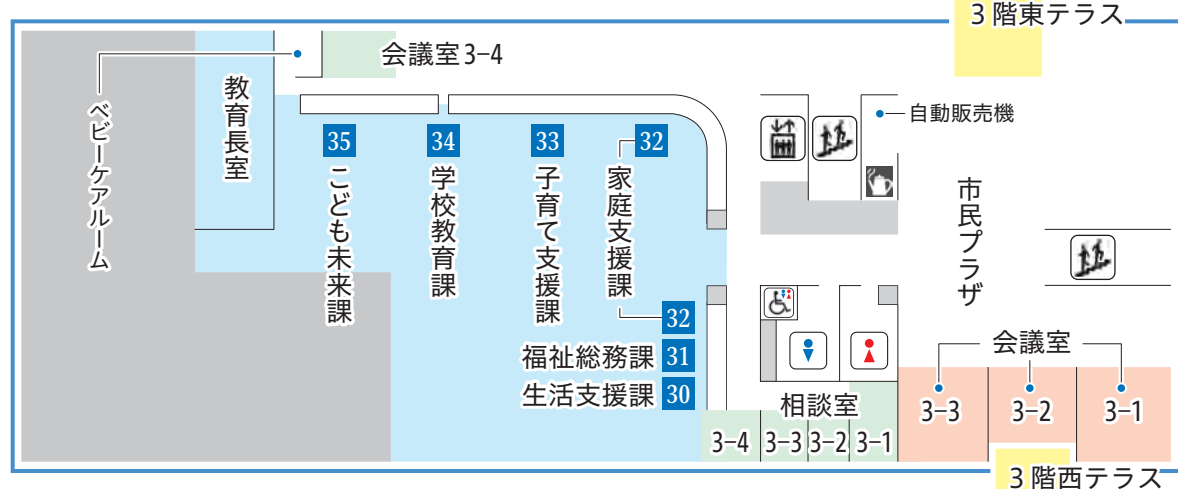
窓口番号	課名	係名	主な業務内容	電話番号	FAX番号
20	会計課	—	現金の出納、保管/指定金融機関など	983-1121	983-1186
21	国保医療課	国保年金係	国民健康保険資格・給付/国民健康保険料の賦課・徴収/国民年金/福祉年金など	983-2962	972-2520
		医療係	後期高齢者医療および保険料の徴収/障がい者、高齢者の福祉医療など	983-2976	972-2520
22	税務課	市民税係	個人市民税/法人市民税/軽自動車税/市たばこ税/市税等の徴収など	(課税)983-2164 (収納)983-2481	983-1493
		資産税係	固定資産評価/固定資産税/都市計画税など	983-2480	983-1493
23	市民課	—	住民基本台帳、住民票/印鑑登録、印鑑証明/戸籍/マイナンバーカードなど	983-2759	983-1493
24	経営課(水道窓口)	—	上下水道料金の賦課/使用開始・中止/検針など	983-5216	983-1585
25	障がい福祉課	—	障害児・者福祉(身体・知的・精神)/障害者施設など	983-2129	981-8080
26	高齢介護課	介護係	介護保険資格・給付/介護保険料の徴収/要支援・要介護認定など	(給付)983-1328 (認定)983-3594	972-2520
		地域支援係	在宅生活支援/地域支援事業/地域包括支援センター/地域密着型サービスなど	983-5471	972-2520
27	健康推進課	健康増進係	健康政策/健康づくり/精神保健/食生活改善など	983-1116	972-2520
		保健予防係	献血/成人の予防接種/感染症予防/成人、高齢者の保健/休日応急診療所など	983-1117	972-2520
28	生涯学習課	—	生涯学習/文化芸術/文化施設/スポーツ推進委員/生涯スポーツなど	983-3088	983-1118
29	市民協働推進課	—	市民協働/コミュニティ、自治振興/国際交流/法律相談/広聴/情報公開、個人情報など	983-5749	983-1118

3階 子育て・教育の窓口 キッチンや無料会議室設置



3階のベビーケアルーム

- ◆子育て・教育に関する窓口を集約することで、子どもの成長に合わせた市民サービスの提供を図ります。
- ◆憩いと活動の場となる「市民プラザ」を設置しています。キッチンや台形型のテーブルを配置することで、大小様々なグループでの活動を促進します。一般利用が可能な無料の会議室を設置し、気軽に市民活動が展開できる場としています。
- ◆授乳室、オムツ替え交換台、調乳用ウォーターサーバー、洗面台を完備した女性も男性も利用できるベビーケアルームを3階と4階に設置しています。



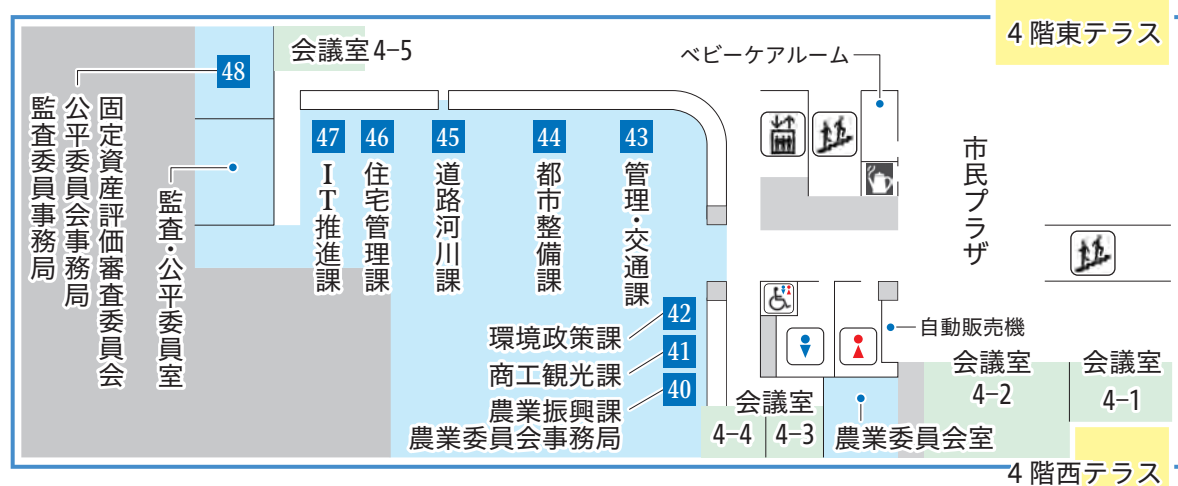
窓口番号	課名	係名	主な業務内容	電話番号	FAX番号
30	生活支援課	保護第一係・第二係	生活保護の決定、実施など	983-1457	983-1371
		相談支援係	生活保護面接相談/生活困窮者自立支援/生活資金の貸付/ひきこもり相談など	983-1138	983-1371
31	福祉総務課	—	社会福祉団体/民生児童委員/福祉委員会/福祉のまちづくり/災害援護/保健福祉施設/募金/浴場など	983-1334	983-1371
32	家庭支援課	—	児童手当/児童扶養手当/特別児童扶養手当/母子・父子福祉/子どもの貧困対策/子ども、子育て世帯の福祉医療など	983-1112	983-1371
			児童家庭相談援助	983-3148	
			母子の保健/乳幼児などの予防接種など	983-1115	
33	子育て支援課	—	保育園/認定こども園/幼稚園/子育て支援センターなど	983-1107	983-1430
34	学校教育課	—	児童、生徒の就学/就学奨励/学校給食/教育指導/学校支援など	983-1127	983-1430
35	こども未来課	—	教育委員会/青少年教育/青少年教育団体/教育施設、就学前施設、児童館、放課後児童健全育成施設の維持管理など	983-5824	983-1430
				983-5674	

4階 産業・観光部署を集約 UDに配慮した設備



4階の会議室に難聴者の聞こえを支援する磁気ループを敷設

- ◆産業・観光に関する部署を集約しています。
- ◆憩いと活動の場となる「市民プラザ」を設置しています。ワークショップ等のイベントにも対応した明るい空間で、利用者の自由な発想に応えます。会議室は磁気ループを敷設しており、大型モニターを常設するなど、ユニバーサルデザイン（UD）に配慮した設備を整えています。

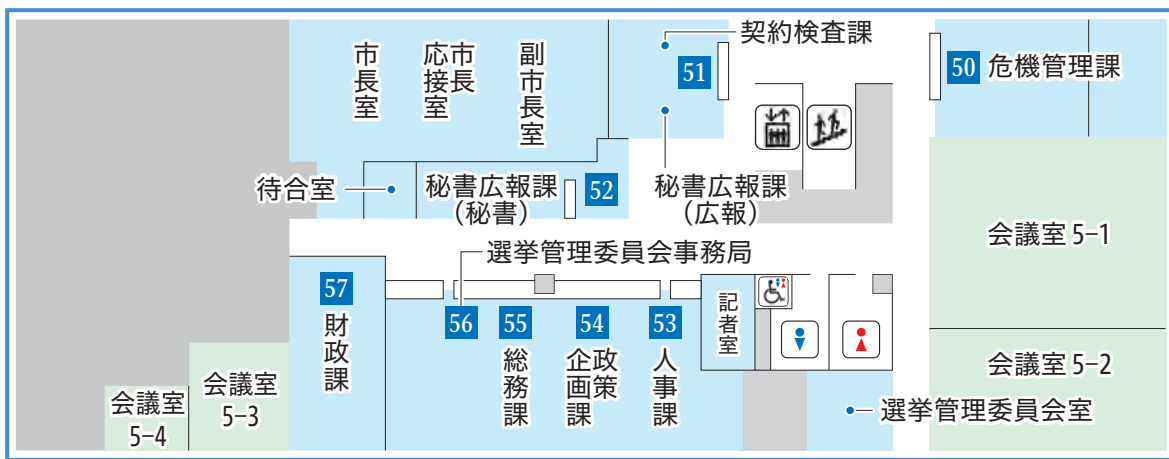


窓口番号	課名	主な業務内容	電話番号	FAX番号
40	農業振興課	農業/林業/流れ橋交流施設/土地改良事業/治山/農業用水、排水対策など	983-2703	983-1123
	農業委員会事務局	農業委員会/農業者年金/農地の売買、農地転用など	983-5621	983-1123
41	商工観光課	商工業/観光/企業誘致/労働・雇用対策/市営駐車場など	983-2853	983-1123
42	環境政策課	環境基本計画/環境啓発/自然環境/地球温暖化対策など	983-2795	983-1123
43	管理・交通課	官民有地境界、道路、水路の明示/道路認定/樋門、排水機場/町名地番/地籍/交通安全/コミュニティバス/公共交通/運転免許自主返納/放置自転車対策など	983-5213	983-1143
44	都市整備課	都市計画/住宅政策/木造住宅耐震/開発、宅地造成工事、建築指導/屋外広告物/幹線道路、街路計画の整備/国道、府道新設改良の調査、計画など	983-5049	983-1143
45	道路河川課	道路および橋りょう新設改良、維持管理、補修/街路灯/道路の清掃など	(道路)983-5089	983-1143
		河川/下排水路/砂防/河川の清掃、維持管理など	(河川)983-5057	
		公園、児童遊園、緑地/スポーツ施設/緑地保全、緑化推進など	(公園)983-5302	
46	住宅管理課	公営住宅、改良住宅の入・退去、整備など	983-5767	983-1143
47	I T推進課	行政情報化/デジタル化/情報システムセキュリティ対策など	983-1904	983-1467
48	監査委員会事務局	財務・事業管理の監査、例月現金出納検査、決算審査など	983-5649	983-1198
	公平委員会事務局	職員からの措置要求など		
	固定資産評価審査委員会	固定資産評価額の不服審査		

5階

緊急時は 災害対策本部に

- ◆市長室、危機管理課を配置し、緊急時には災害対策本部として使用する会議室を設置しています。
- ◆災害対策本部に転換できる会議室は、様々なイベントに対応できる設備を整えており、平常時と災害時、それぞれの場面で適切に使えるようフェーズフリーに対応した部屋となっています。



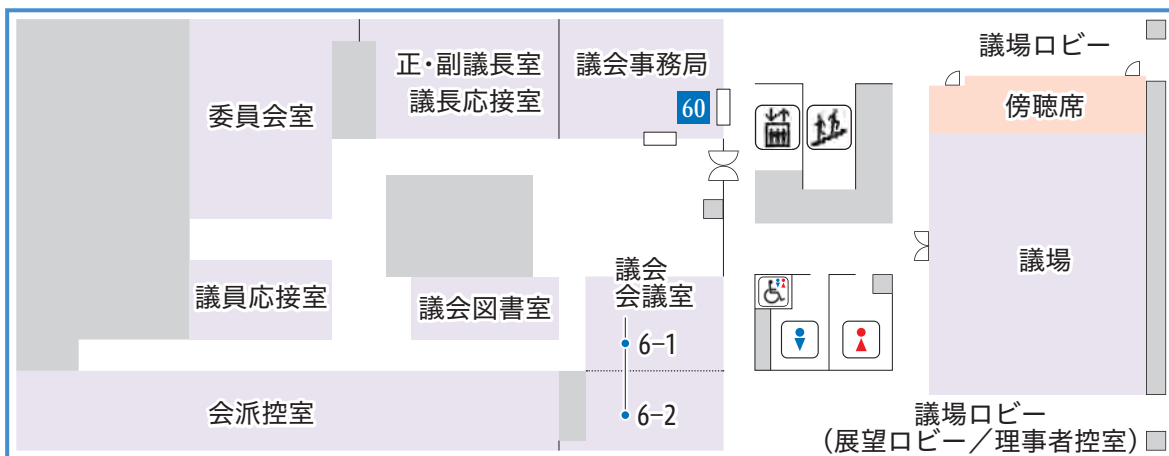
災害対策本部に転換できる会議室

窓口番号	課名	主な業務内容	電話番号	FAX番号
50	危機管理課	防災/国民保護/防犯/防災行政無線/自主防災組織など	983-3200	983-1174
51	契約検査課	契約/工法、設計審査/工事の検査、進行管理/技術職員、業者指導/入札など	983-2201	983-1148
52	秘書広報課	市長、副市長秘書/ほう賞、表彰/後援など 広報/ホームページなど	983-3893 983-1087	983-1148
53	人事課	福利厚生/安全衛生管理/給与/定数、配置/職員団体など	983-2148	983-1118
54	政策企画課	総合計画/行財政改革/事務改善/組織/ふるさと応援寄附金など	983-1004	983-1118
55	総務課	統計/財産/登記、市界/庁舎管理/公共施設マネジメントなど	983-2115	983-1467
56	選挙管理委員会事務局	選挙	983-5635	982-8018
57	財政課	条例、規則/予算編成、執行管理/地方交付税、譲与税/財政計画など	983-2879	983-1467

6階

男山を一望できる 展望ロビー

- ◆議場等の議会機能を集約しています。
- ◆議場は、視認性を考慮した段床式の構成としています。壁と天井は、「竹」のもつ垂直性や繊細性、「竹林」のもつ奥行き感や無作為性をデザインモチーフとして設えています。
- ◆男山を一望できる展望ロビーを設置するなど、来庁者に親しみやすく、開かれた空間構成としています。



議場

窓口番号	課名	主な業務内容	電話番号	FAX番号
60	議会事務局	市議会の事務など	983-5532	982-9880

ライフサイクルコスト 低減の取り組み

永く市民に愛され続ける庁舎を目指し、長寿命建築の実現とさまざまな省エネルギー手法の採用、維持管理の容易な計画による省力化等によりライフサイクルコスト (LCC) の低減を図っています。

- ◆最大で50%の日射を遮ることが可能な縦ルーバーを設置し、空調負荷の低減を図ります。
- ◆屋上に太陽光パネルを設置しています。
- ◆省エネ機能が高いLow-Eガラスを採用しています。
- ◆建物構造をCFT造とし、2階、3階の天



屋上に設置した太陽光パネル

井にPCa床版を活用しています。このことにより、開放性のある空間を確保しながらの大スパン構造を可能としており、柱の本数が減るだけでなく、必要な機能を維持したまま免震装置の数も減らすことができ、長寿命かつ経済的な建物構造となっています。



PCa床版を採用した2階の天井

◆新本庁舎では、BEMS (ビルエネルギー管理システム)を導入しています。各所に環境センサーを設置し、数値分析による最適な室内環境の制御を行うことで、必要以上のエネルギーの消費量を削減し、環境にやさしく、経済的な建物管理を図ります。

移転に伴う 電話不通時の対応について

1月7日(土)に庁舎移転に伴う電話切替工事を行います。工事時間中は市役所への電話が繋がりにくくなる場合があります。つながらない場合は、982-2688へお掛けください。

令和4年度市職員・会計年度任用職員採用試験

■市職員採用試験の職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職B (手話通訳士)	若干名	(1)昭和42年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
技師 (土木)	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人
幼稚園教諭 保育士	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
※幼稚園教諭・保育士の共通の注意事項 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和5年3月31日までに取得見込み可)。 (注)保育士資格には「保育士証」が必要です(令和5年3月31日までに取得見込み可)。		
保健師	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または令和4年度の国家試験で取得見込みの人

■会計年度任用職員採用試験の職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
共通の受験資格		昭和38年4月2日以降に生まれた人
事務職 (手話通訳士)	1人	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
放課後 児童クラブ 支援員	10人	(1)次の①から⑤のいずれかに該当する人 ①保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ②社会福祉士の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ③大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ④高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人(令和5年3月31日現在で2年以上従事) ⑤5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人(令和5年3月31日現在で5年以上従事) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
幼稚園教諭 保育士	1人	(1)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園、認定こども園または幼稚園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
早延長 保育士	2人	(1)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
庁務員 (学校庁務員)	1人	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (注)配属施設(小・中学校)は採用時に決定します。

市職員(第3期)および会計年度任用職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

■受験資格

左の表

■採用予定日

令和5年4月1日以降

■採用試験日

令和5年2月5日(日)

※申込者が多数の場合は、後日に行う場合があります。

■募集要項、 受験申込書の配布場所

市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人權・交流センター、有都交流センターで配布しています。
※市ホームページからも入手可。

■申込方法(郵送のみ)

必要書類を封筒に入れ、次の期間までに郵送(〒614-8501市役所人事課〈住所不要〉)にて提出。

■受付期間

令和5年

1月4日(水)~13日(金)

※当日消印有効。

※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、**必ず簡易書留**で送付してください。

※その他採用試験に関する詳細は、募集要項や市ホームページをご覧ください。

■注意事項

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。

※必要な免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は採用することはできません。また、採用決定後に判明した場合は、採用を取り消しします。

※(市職員採用試験に関してのみ)日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

環境事務所からのお知らせ

令和5年4月1日から プラマーク 製品と燃やさないごみの 収集回数が変わります！

令和5年4月1日からごみの出し方について、右表のとおり変更します。
 主な変更点やよくあるごみの捨て方に関することは、下記をご覧ください。
 ※燃やすごみと資源物の収集回数については、変更ありません。

分別区分	現在	令和5年4月以降
燃やすごみ	1週間に2回	→ 変更なし
プラマーク製品	2週間に1回	→ 1週間に1回
燃やさないごみ	2週間に1回	→
※プラマーク製品と燃やさないごみは、同じ曜日に出してください。		
資源物	種類ごとに2週間に1回	→ 変更なし

変更点① プラマーク製品と燃やさないごみの収集回数を毎週に変更

これまで1週間ごとに交互に出していた「プラマーク製品」と「燃やさないごみ」の収集回数を変更し、すべての地域において、毎週同じ曜日に出すことができるようになります。

4月から「プラマーク製品」と「燃やさないごみ」を出す場合は、それぞれの袋に分別し、各地区の指定された場所に出してください。また、種類ごとにごみを分けて置くなど、収集業務が円滑に進むよう、ご協力をお願いします。

■収集方法

プラマーク製品収集後に、改めて燃やさないごみの収集に向かいます。

※正しく分別できていないごみは、収集できない旨を書いた啓発シールを貼り、置いていくことになります。その場合、ごみを自宅に持ち帰り、分別し直したごみを次回の収集日に出すことになります。正しい分別にご協力をお願いいたします。

変更点② 収集回数の変更に伴い、収集曜日が変わる地域があります

変更する地域につきましては、広報やわた3月号にてお知らせします。また、全世帯にチラシを3月ごろに配付する予定です。詳しくは、チラシにてご確認ください。

■ごみの出し方

燃やすごみ、プラマーク製品、燃やさないごみは従来どおり45ℓより小さい白色半透明、または透明の袋に入れて各家庭2袋ま

で朝8時までに出してください。45ℓを超えるごみは大型ごみとなりますので、市役所に持ち込んでいただくか、訪問収集（要予約）のどちらかで収集します（どちらも有料）。

※45ℓより小さい白色半透明、または透明の袋に入っていないごみはごみとして収集できません。

Q & A ごみの出し方

Q プラマーク製品=右の画像=とプラスチックごみの違いは何ですか。



A プラマーク製品は容器包装になり、表示に上のマークがついています。きれいなものは、プラマーク製品の日に、汚れているものは、燃やすごみの日に出してください。また、洗面器やおもちゃなど数多く存在するプラスチックごみは、燃やさないごみの日に出してください。

Q ペットボトルはプラマーク製品ですか。

A ペットボトルはプラマーク製品ではありません。ペットボトルのキャップとラベルは、プラマーク製品になります。ペットボトルを処分する場合は、燃やさないごみの日に出すか、資源物として出してください。

Q 布団はどのように出したらいいですか。

A 布団は、45ℓ以下の袋の口を結んで入れ、燃やさないごみの日に出してください。45ℓの袋に入らない場合は大型ごみとして、出してください（有料）。

Q 充電電池やバッテリー(リチウムイオン電池)はごみで出せますか。

A 発火し、火災の原因となるため、絶対にごみで出さないでください。小型家電として、市役所環境業務課まで持ち込みをお願いします。

Q スプレー缶の中身が残っている場合はどうすればよいですか。

A 燃やさないごみとして出す場合は、中身をすべて使い切ってから、別の袋に入れて出す必要があります。中身が残っていると、爆発する恐れがあり、火災の原因になりますので、お近くの資源物置場に出してください。

確定申告の受け付けが始まります

令和4年分の確定申告期間は2月16日(木)～3月15日(水)

宇治税務署の確定申告会場は、2月16日(木)から開設します(閉庁日(土・日・祝日)を除きますが、2月19日(日)・26日(日)は開設しません)。相談受付時間は、午前9時～午後4時。混雑状況によっては早めに受け付けを終了する場合があります。

※入場にはLINEによる事前発行および当日会場発行する「入場整理券」が必要です。

※税務署の駐車場は身障者用駐車スペースを除き利用できません。臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

税理士による申告相談

▼日時 2月6日(月)・7日(火) 午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付は午前9時～午後3時)

※混雑状況により、入場制限および早めに受け付けを終了する場合があります。

▼場所 新本庁舎3階申告会場

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得、住宅ローン控除(初年度)等の相談不可。

※新型コロナウイルス等の感染症対策として、マスクの着用およびアルコールペーパーや計算機などを持参してください。

宇治税務署 (☎0774-44-4141)

確定申告書の作成に便利 国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。作成した申告書は、e-Tax(データ送信)または印刷して郵送等により提出できます。スマホを利用して確定申告書の作成・送信も可能です。詳しくはこちらのQRコードからご確認ください。



消費税インボイス制度説明会のご案内

開催日	番号	時間	内容	定員	場所
1月13日(金)	①	午前10時～11時	◆インボイス制度説明会	各回とも20人 ※参加無料。	宇治税務署別館大会議室(宇治市大久保町井ノ尻60-3) ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
	②	午後2時～3時			
1月20日(金)	③	午前10時～11時	◆登録申請相談会		
	④	午後2時～3時			

※②、③のインボイス制度説明会は、消費税の仕組みから知りたい人向けの内容です。

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の説明会と登録申請相談会が開催されます。

インボイスを発行するためには、税務署への登録申請が必要となるなど、事前の準備が必要です。

参加希望者は、開催日前日の午後5時までに宇治税務署に電話で予約してください。

宇治税務署法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)

固定資産税 都市計画税

1月1日の現況により所有者に課税

土地および家屋にかかる令和5年度固定資産税と都市計画税は、令和5年1月1日現在の現況に基づき、令和5年1月1日現在の所有者に課税されます。

▼令和5年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに税

務課資産税係まで連絡してください。

▼令和5年1月2日以降に家屋を取り壊した場合や土地や家屋を売却された場合でも、令和5年度の固定資産税および都市計画税は、1月1日現

在の所有者に課税されることとなります。

売買の日以降の負担については、先に当事者間で決めておいてください。また、所有権移転登記はお早めに済ませてください。

宇治税務課資産税係 (☎983・2480)

償却資産の申告書等は京都府税務機構に提出を

提出期限は令和5年1月31日(火)まで

償却資産(事業用資産)とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、構築物や機械および装置、備品等のことをいいます。

1月1日現在で市内に事業用の資産を所有または市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人は、令和5年1月31日(火)までに償却資産の申告が必要です。期限間近になると大変混雑しますので、早期申告にご協力をお願いします。

提出先

令和3年度申告分から提出先が京都府税務機構に変わり、京都市を除く京都府内の市町村分の申告書等を同機構へ一括で提出できるようになりました(郵送可)。

ただし、同機構に一括で提出される場合でも、申告書は

京都府税務機構
業務課償却資産担当 (☎414・4503)
市税務課資産税係 (☎983・2480)

市税等の納付は便利な

口座振替のご利用を

市税等は納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください(市税等取扱金融機関およびコンビニは、納付書の裏面に記載しています)。また、口座振替をご利用の人は残高の確認をお願いします。

口座振替の申し込みを

ご希望の人は、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には依頼書がない場合あり)や税務課へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

※令和5年1月13日(金)までに手続きされると、2月末が納期の国民健康保険料(第9期分)から振り替

えできます。

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

※利用にはマイナンバーカードとカード受領時に設定

した4桁の暗証番号が必要です。

令和4年度所得証明書(課税(非課税)証明書)※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかります。

※証明年度の1月1日と証明書取得時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書

の発行はできません。

▼サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

▼交付手数料

1通300円

※利用できる店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

認定長期優良住宅の新築で固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、当該住宅の固定資産税額の2分の1を減額します。

減額の要件

- 令和6年3月31日までに新築されたもの
- 耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして、京都府知事の認定を受けたもの
- 併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること
- 床面積(併用住宅の場合は、居住部分の床面積)が50㎡以上280㎡以下であること

減額の範囲(居住部分に限る)

▶床面積が120㎡以下の場合
当該住宅にかかる固定資産税額の2分の1に相

当する額(居住部分に限る)

▶床面積が120㎡を超え280㎡以下の場合
当該住宅にかかる固定資産税額の120㎡相当分の2分の1に相当する額(居住部分に限る)

減額期間

新築後5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅の場合は、新築後7年間)

手続き

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請してください。※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示(郵送の場合は写しを添付)してください。

宇治税務課資産税係 (☎983-2480)

宇治税務課市民税係 (☎983・2164)

高額療養費(外来年間合算)

1 70歳以上の国民健康保険被保険者

基準日(※)時点の所得区分が一般または低所得の被保険者について、計算期間(令和3年8月1日(令和4年7月31日)の一般または低所得区分であった月の外来にかかる医療費の個人ごとの合計額が14万4千円を超える場合に、その超えた額が支給されます。

対象期間中に本市の国保に継続して加入、かつ支給対象となる人には、1月下旬から支給勧奨通知を順次お送りしますので、申請し

対象期間中に本市の国保に継続して加入、かつ支給対象となる人には、1月下旬から支給勧奨通知を順次お送りしますので、申請し

対象期間中に本市の国保に継続して加入、かつ支給対象となる人には、1月下旬から支給勧奨通知を順次お送りしますので、申請し

2 後期高齢者医療保険制度被保険者

計算期間中に保険者の変更がなく、高額療養費を振り込む口座番号等がわかる場合は申請不要です(2月末支給予定)。

なお、計算期間中に保険者の変更があった人で、京都府後期高齢者医療の加入

3 老人医療(福祉医療制度)

従来、高額療養費の勧奨通知は送付しておりません。該当すると思われる人は、計算期間中のすべての領収書を国保医療課まで持

図1に関する事 = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)、2・3に関する事 = 国保医療課医療係 (☎983-2976)

国民健康保険の海外療養費制度

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に急病や負傷で海外の医療機関で治療を受けた場合、国内で保険適用される治療は、申請により医療費(自己負担分を除く)の払い戻しを受けることができます。

なお、現地で支払った医療費と日本で同様の診療を受けた場合の医療費と比べ、低い方の金額が支給されます。

※治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象外です。

申請に必要なもの

国民健康保険証、診療内容明細書、領収書、領収明細書、旅券(パスポート)、世帯主名義の金融機関口座番号、調査にかかる同意書、

国民健康保険料(第8期分)の納期限は令和5年1月31日(火)です

国民健康保険料は、納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)または市役所で納付してください。納期限までに納付されず

納付済通知書について

国民健康保険料を口座振替または納付書により納入

図 国保医療課国保年金係 (☎983・2962)

3つの計画素案等にご意見募集

表の計画策定や条例制定にあたり、意見を募集します。募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、下表にある方法で提出してください。

※いただいたご意見は、市の考えとともに市ホームページ等で公表する予定です。ただし、電話や口頭での意見や個々の意見に直接回答は行いません。※1月10日(火)のみ、持参場所が新本庁舎内になります。

区分	計画案・条例案	内容	閲覧時期と募集期間、意見の提出方法	閲覧場所	問い合わせ
①	第5次八幡市総合計画後期基本計画(中間案)	総合計画は、市のまちづくりの基本的な方向性を示すもので、目標となる将来都市像などを示す「基本構想」と目標達成に向けた取り組みを示す「基本計画」で構成されます。そこで、新たに令和5年度から5年間の施策などを設定した後期基本計画中間案を定めました。	令和5年1月10日(火)までに、以下の方法で提出 ア 郵送または持参 〒614-8501 (住所記載不要) 政策企画課 イ FAX送信 (1月9日まで) 982-7988 (1月10日のみ) 983-1118 ウ 市のホームページからメール送信	市役所2階閲覧コーナー 市ホームページ 公民館・コミュニティセンター 図書館 八幡人権・交流センター 生涯学習センター 政策企画課窓口	政策企画課 (☎983-1004)
②	(仮称)個人情報の保護に関する法律施行条例骨子案	個人情報保護に関する全国共通ルールを定めた改正個人情報保護法が令和5年4月1日から適用されることに伴い、新たに本市が制定する条例の骨子案をまとめました。	令和5年1月10日(火)までに、以下の方法で提出 ア 郵送または持参 〒614-8501 (住所記載不要) 市民協働推進課 イ FAX送信 (1月9日まで) 982-7988 (1月10日のみ) 983-1118 ウ 市のホームページからメール送信	市役所2階閲覧コーナー 市ホームページ 生涯学習センター 公民館・コミュニティセンター 市民協働推進課窓口	市民協働推進課 (☎983-5749)
③	地域福祉推進計画素案	誰もが住みなれた地域で安心して生活できるよう、お互いに助け合い、支え合う地域を創っていくため、令和5年度から5年間の計画期間とする地域福祉推進計画素案をまとめました。	令和5年1月10日(火)までに、以下の方法で提出 ア 郵送または持参 〒614-8501 (住所記載不要) 福祉総務課 〒614-8022 八幡東浦5 社会福祉協議会 イ FAX送信 983-1371 (福祉総務課) 983-5798 (社会福祉協議会) ウ 市または社会福祉協議会のホームページからメール送信	市役所2階閲覧コーナー 市および社会福祉協議会ホームページ 福祉総務課および社会福祉協議会窓口	福祉総務課 (☎983-1334) 社会福祉協議会 (☎983-4450)

緊急支援給付金・家計支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等には1世帯あたり5万円(緊急支援給付金)を、緊急支援給付金の対象とならない世帯には、八幡市独自の給付金として1世帯あたり7千円(家計支援給付金)を支給します。いずれの給付金も令和4年9月30日時点で住民基本台帳に登録されており、表に該当する世帯が対象です。なお、令和5年1月10日(火)からは、受付場所が新本庁舎3階に変更となります。

※DV等により住所他以外に避難中の人は、お問い合わせください。



区分	支給対象	申請手続	支給額	申請期限・給付時期	受付場所
緊急支援給付金	①住民税非課税世帯	令和4年度住民税均等割が非課税の世帯	1世帯5万円	令和5年2月13日(月)消印有効 ※不備なく受理した日から、約1カ月で振込予定。	令和5年1月6日(金)まで ▶八幡市役所旧別館2階(旧環境事務所)
	②家計急変世帯	予期せず令和4年1月~12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯			
家計支援給付金	上記給付金の対象とならない世帯	12月12日(月)から順次、申請書類(確認書)を送付しています。内容の確認後、確認書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。	1世帯7千円		令和5年1月10日(火)から ▶新本庁舎3階

※住民税が課税されている人の被扶養者のみで構成される世帯を除く。
 ※生活保護受給者や令和4年9月30日現在、住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象となります。
 ※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を受給済みでも、要件に該当すれば支給を受けることができます。
 ※緊急支援給付金と家計支援給付金の併給はできません。

☎緊急支援給付金に関すること(☎983-1515)、☎家計支援給付金に関すること(☎983-1811)

市長賞は長柄さん

教育委員会は12月3日(土)、八幡市権・交流センターで第26回八幡市小学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行い、802点の応募の中から、長柄萌菜さん(男山中学校2年)の作品「みとめ合うって素敵だね」が市長賞に選ばれました。

他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ▼教育長賞 小林萌々香(美濃山小6年)
- ▼人権教育推進協議会会長賞 河南結菜(男山中3年)
- ▼教育長特別賞 高田乙花(八幡小6年)
- ▼人権教育推進協議会会長特別賞 加儀月子(男山中2年)

※入賞作品ポスターは、人権啓発や研修等に使用できるよう貸し出しを行っております。詳しくはお問い合わせください。

人権啓発ポスターコンクール



☎こども未来課(☎983-5674)

●第5回八幡市総合計画検討懇談会
第5次八幡市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見交換を行うため、懇談会を開催します。
傍聴希望の人は、当日の会議開始20分前~10分前に会場入口へお越し

ください。定員は5人(先着順)です。
 ●日時 令和5年1月27日(金)午後1時30分~
 ●場所 市役所5階会議室5-2
 ☎政策企画課(☎983-1004)

マイナポイント第2弾

申請期限は2月末まで

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾の申請期限は2月末までです。ポイントの受け取りをお考えの人は期限までに手続きをお願いします。

また、マイナポイントの申請手続サポートが必要な人は、次の物を持って、市役所1階のマイナポイント手続支援窓口までお越しください。

- 持参するもの
- ▼マイナナンバーカード
- ▼ポイント受け取りを希望するキャッシュレス決済カードなど
- ※マイナポイントの受け取り対象となるキャッシュレス決済は、マイナポイントの申請書の記入サポートやカードに必要な顔写真を無料で撮影していただけます(予約不要)。



☎市民課マイナナンバーフリーダイヤル(☎0120-038-614)

新庁舎移転後も

支援窓口を開設します
1月10日(火)以降も新本庁舎1階で支援窓口を開設しますので、ご利用ください。

~みんなでやさしい日本語を使ってみませんか~

優 やさしい日本語 易

前月、「短く言う」ための効果的なポイントを紹介しました。今月は、伝わりやすい表現に書き換えるためのポイントを紹介します。

言葉に気を付ける

①カタカナ語などの外来語や和製英語は避ける
原語と意味や発音の異なるものが多く、必ずしもわかりやすいとは限りません。「バス」「ガス」「テレビ」など、外来語以外に適切な日本語がない場合のみ使用します。

【例】トイレ(英: Restroom)

↓ 便所・手洗い

【例】スーパー(英: Grocery Store)

↓ 食料品や日用品を売っている店

②複数の意味を持つなど曖昧な表現は使わない
【例】月曜日の9時ごろに来ます。

↓ 月曜日の午前8時30分から午前9時30分までに来ます。

【例】結構です。

↓ よいです。

↓ ありません。

③重要な言葉はそのまま使い、例のように説明文を加える
災害用語など、知っておくとよい言葉はそのまま使い、言葉の後に説明を加えます。

【例】余震(後から来る地震)

【例】暗証番号(あなただけが知っている番号)

■表記に気を付ける
①漢字は使いたくないようにし、すべての漢字にふりがなをつける
ふりがなは、漢字の上部または漢字の後ろにかっこ書きで入れます。

【例】税金を払います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

↓ 税金(ぜいきん)を払(はら)います。

大きくなあれ

高橋 咲葵 ちゃん(0歳)



笑顔溢れる明るく可愛げがあって、元気で素直な子に育ってね!

白須 翔真 くん(0歳)



新村 風羽 くん(0歳)



元気にすくすく育ってね!

子育てすくすく1月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

子育て講座

すくすくの杜

離乳食展示▶17日(火)、25日(水)

すくすくバスツアー▶①16日(月)、②24日(火)

対象 生後2カ月~おおむね3歳の親子7組 ④4日(水)~

集合場所 ①生涯学習センター前(午前9時25分集合)、②「106棟前」バス停(午前9時30分集合)

赤ちゃんからの絵本講座▶19日(木) 午前10時30分~11時30分

対象 生後2カ月~おおむね3歳の親子10組 ④4日(水)~

あいあいポケット

目ガセラピー▶2月7日(火) 午前10時30分~11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子10組 ④23日(月)~

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園開放日

時間 午前10時~11時30分(○は午前10時~11時、●は午前10時~11時15分、△は午前10時30分~11時30分、▲は午前11時~正午)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



いろんな遊びやふれあいの場

Table with 3 columns: 事業名, 内容など, 日程. Rows include ひよこサロン(A), あいあいサロン(B), そよかぜサロン(C), あそびの広場, 赤ちゃんの広場, お話の出前, 離乳食講座.

Table with 2 columns: 園名, 日程. Rows list various kindergartens and their garden opening dates, such as 南ヶ丘, 八幡, 有都, 山鳩, 早苗.

▶火災事故を招くごみの出し方に注意してください

先日、燃やさないごみの収集中に煙が発生する事態がありました。火災事故を防ぐため、発火しやすいごみは必ずそれぞれ別の袋に分けて出していただくようお願いいたします。

▶発火しやすいごみの例

電池のついた電化製品、ライター、ガスボンベ、スプレー缶、乾電池など

※電池のついたスマートフォンや携帯電話は、小型家電回収場所まで持ち込みをお願いします。

※布団などの寝具類は燃やさないごみです。燃やすごみに出さないようご注意ください。

環境業務課 (☎983-5340)

新鮮野菜等の販売

【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分

場所 昭乗広場

※1月7日(土)初市

※売り切れの節は、ご容赦ください。

京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315)

市民ギャラリー

【ちぎり絵deえてがみ】

本郷 弥香(橋本平野山)



みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句・川柳・短歌・イラスト・写真・詩など(写真・イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。秘書広報課 (☎983-1087)

▶クラウドファンディング型ふるさと納税を実施

市の取り組みの周知と、それを応援していただくことを目的に、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施しています。本の持つ力に着目し、子どもが生まれた家庭に絵本をプレゼントする「子はたからプロジェクト」や、小・中学校図書館の蔵書の充実など、子どもたちに本との出逢いを提供することをテーマとしています。

社会の宝である子どもたちに、一生の宝となる本との出逢いを!

目標金額 4,000,000円

受付期間 1月31日(火)まで

寄附金の使い道 「子はたからプロジェクト」における絵本の購入費用、小・中学校図書館の蔵書を充実させるための図書購入費用

※事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

※本市にお住まいの人には、返礼品を提供できません。

政策企画課 (☎983-1004)

イベント

▶第23回 やわた男女共同参画 一ふフェスティバル

「心揺さぶる家族の絆～手に入れたのは、愛ですか?手放したのは、愛ですか?～」

日時 2月4日(土) 午前9時30分～午後0時30分(受付は午前9時～) ※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール

定員 100人(先着順)

内容 映画上映「朝が来る」、パネル展示、ちらし寿司・ケーキ販売(上映終了後)など



©2020「朝が来る」Film Partners

その他 映画終了後、先着100人にお花を無料配布します

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☎・☎電話もしくはFAX、窓口、市ホームページ専用申込フォームより、人権政策課 (☎981-3127、FAX 983-4545) へ

▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第40回「昭乗の手紙～昭乗とお茶師たち～」

日時 1月11日(水) 午前10時～11時30分

場所 ふるさと学習館2階研修室

▶第26回 松花堂新春書初め席書大会・第42回書初め展の合同作品展

合同作品展

日時 1月21日(土)～29日(日) 午前10時～午後4時※入館無料。

場所 松花堂美術館講習室

☎松花堂庭園・美術館 (☎981-0010)

▶第42回書初め展の作品募集

出品受付 1月10日(火) 正午～午後3時に市民交流センター会議室1へ持参

※1点につき200円の出品料要(1

書初めの課題

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. It lists various calligraphy topics and rules for different age groups like 幼児, 小1, 2, 3, 中1, 2, 3, 高校生, 大学生, 一般.

人1点限り)。課題 別表のとおり
その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。
☎文化協会書道部会=中村 (☎090-2358-4615)

Form for calligraphy exhibition with fields for 学校名, 学年, 氏名.

(縦5cm×横10cm)

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. It lists various calligraphy topics and rules for different age groups like 幼児, 小1, 2, 3, 中1, 2, 3, 高校生, 大学生, 一般.

史を探究する会)
☎・☎1月10日(火)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田 (☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp) へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶第11回特別弔慰金請求の受付をしています

対 象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族

(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①甲慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求手続 福祉総務課
 福祉総務課(☎983-3058)、または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

市制施行45周年 八幡市観光PR動画を制作しています



市制施行45周年にあたり、八幡市の魅力を発信できる短編、長編の動画を制作しています。観光誘客の拡大を目指し、多様な媒体で発信を行います。動画は順次公開しますので、楽しみにお待ちください。

動画の概要

八幡市の市内各所を観光客が実際に訪れ、思い出に残りたくなるような3種類の動画を制作します。

▶30秒版：SNSを活用し、写真で映えるような市内のスポット・景色を紹介します。

▶3分版：季節ごとに市内のスポットを映像美とともにテンポよく紹介します。

▶10分版：3分版のメイキング映像をテーマに観光体験や名所の紹介をします。

公開について

1月27日(金)より1週間、映画館「梅田ブルク7」(大阪市北区梅田1-12-6 E-MAビル7階)、「T・ジョイ京都」(京都市南区

商工観光課(☎983-2853)

写真上=流れ橋で侍が殺陣を繰り広げるシーン
 同下=石清水八幡宮境内の撮影風景



西九条鳥居口町1番地イオンモールKYOTOSAKURA館5階)で映画「レジェンド&パタフライ」上映前に、3分版を先行してご覧いただけます。

そのほか、2月以降にJR大阪駅、JR京都駅、京阪京橋駅サイネージやSNSなどで順次公開予定です。

※動画情報は随時、市ホームページにて公開します。右記QRコードからご覧ください。



▶災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること



一般家庭=写真左=と市内企業=同右=の災害時生活用水協力井戸

- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手可)を危機管理課に持参。
 ※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識=写真=をお渡しますので、見える場所に設置をしてください。



☎危機管理課(☎983-3200)

▶令和5年 八幡市二十歳のつどい(旧成人式)の開催について

成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変えて、これまでどおり20歳の人を対象に開催します。

日 時 1月9日(月・祝)式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～

場 所 文化センター

対 象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、該当者(11月1日現在、本市に住居登録のある人)には、12月中旬に案内状を送付しています。

その他 駐車台数が限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

い。
 ※ご家族も入場可能ですので、受付でお申し出ください(広報やわた12月号では入場不可としておりましたが、改めていますのでご注意ください)。

※当日、式典の対象者および同伴者は、松花堂庭園に無料で入園いただけます。ぜひご利用ください。

☎子ども未来課(☎983-5674)

▶八幡市消防出初式は規模を縮小して開催します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施しておりました分列行進、一斉放水は中止します。

日 時 1月8日(日)午前10時～正午

場 所 男山中学校グラウンド(雨天中止)

☎消防本部(☎981-0223)

講座・教室

▶普通救命講習Ⅰ

日 時 2月11日(土・祝)午前9時～正午※参加費無料。

場 所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対 象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定 員 30人

内 容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講 師 救急救命士および消防職員
 その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

☎・☎2月1日(水)～10日(金)に、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶家族介護者教室

入浴や清潔保持をテーマとした福祉用具の活用や清拭の方法に関する

講演と、簡単な体験を行います。
日 時 2月10日(金)午前10時30分～正午※参加費無料。

場 所 市役所4階会議室2

対 象 要介護1～5の介護認定を受けている人を在宅で介護する市内在住の人

定 員 30人(申込多数の場合は抽選)

☎・☎2月3日(金)までに高齢介護課(☎983-5471)へ

▶市民対象 障害者差別解消法講座

豊かなコミュニケーションを目指して
 ～きこえについて 考えてみよう～

日 時 1月27日(金)午後2時30分～4時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 商工会館2階研修室

対 象 市内在住の人

内 容 高井小織さん(京都光華女子大学准教授)による聴覚障がいに関する講演や、聴覚障がい者との懇談を踏まえた参加型研修

☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ

生活情報センターだより

ネットバンキングを悪用した 還付金詐欺に注意!



【事例】市役所職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをしてもらうことにした。その後、払い戻し先の口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教えたくなかったが「キャッシュカードや通帳がそちらにあるので大丈夫」と言われ、伝えてしまった。不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。(60歳代・男性)

【アドバイス】還付金詐欺はこれまでATMで振り込ませる手口が主でしたが、最近はインターネットバンキングを悪用した還付金詐欺の相談が寄せられています。役所などの公的機関をかたり「保険

料の還付がある」などと電話し、還付金を受け取るためと言って銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出し、本人に成り済ましてインターネットバンキングの利用を申し込み、預金を他の口座に不正に送金する手口です。公的機関や金融機関などが、口座番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。お金が返ってくるという電話は、詐欺の可能性がります。すぐに警察や生活情報センターにご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、土日祝日も電話がつながる消費者ホットライン「188」)。

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

淀川河川公園 背割堤地区イベント

グリーンライトアップ

都市公園制度制定150周年を記念してライトアップを行います。
日時 1月14日(土)~22日(日)
午後5時~8時
場所 さくらであい館展望塔
その他 駐車場の夜間開放はありませんのでご注意ください

淀川河川公園フォトコンテスト2022 作品展

入賞者の想いが詰まった「夏と秋」の風景を展示します。
日時 1月21日(土)~2月19日(日)午前9時~午後5時※入場無料。
場所 さくらであい館
背割堤の野鳥を観察しよう

冬の背割堤に訪れる野鳥との出会いを楽しんでみませんか。
日時 2月4日(土)午前10時~午後0時30分
場所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

対象 小学生以上(小学生は保護者の同伴要)
定員 10人(先着順)
参加費 100円

1月11日(水)午前10時から淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で申し込み
淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

寄附

11月7日、アキタ株式会社さまから、交通安全対策に役立ててほしいと10,000円。11月13日、坂井全弘さまから、「ふるさと応援寄附金」として40,000円。

寄贈

11月25日、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、一般財団法人救急振興財団さまから、救急普及啓発広報車を1台。市に寄附・寄贈をいただきました。

手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。
日時 1月29日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。
場所 男山市民図書館
園障がい福祉課 (☎983-2129)

八幡市就職面接会

主に市内の企業5社(予定)が参加する就職面接会です。また、ハローワークによる臨時職業相談も実施します。※事前予約不要。参加費無料。
日時 2月2日(木)午後1時30分~3時30分(受付は午後1時15分~3時15分)
場所 商工会館2階研修室
対象 市内在住の求職者
園ハローワーク伏見 (☎602-8609)

ハローワーク職業訓練相談

就職と職業訓練に関する相談に専門の相談員が応じます。
日時 月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分
園ハローワーク伏見 (☎284-2508)

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等の つどい

京都府知事とレクリエーション。参加者には記念品もプレゼント。
日時 3月5日(日)午前10時45分~午後2時20分
場所 ルビノ京都堀川みやこの間(京都市上京区東堀川通下長者町下ル3-7)
園ハガキで事前申し込みが必要です(1月31日(火))まで。※申し込み方法等の詳細は下記まで。
園▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会 (☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会 (☎256-7083)

生活

し尿収集日程のお知らせ

園城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

1月の収集日	収集地域※1
1月4日(水)、24日(火)	八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町)、川口(高原※2)
1月6日(金)、26日(木)	八幡(科手※3、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷※4)
1月10日(火)、30日(月)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
1月11日(水)、31日(火)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
1月13日(金)、2月2日(木)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
1月14日(土)、2月3日(金)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
1月17日(火)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)
1月18日(水)	野尻、岩田、上津屋

※1 2月より赤字、下線の地域の収集日程が変更されます。今後の収集日程は毎月の広報やわたをご覧ください。
※2 次回の収集は2月21日(火)。
※3 次回の収集は2月14日(火)。
※4 次回の収集は2月2日(木)。

不用品情報

▼ゆずります
▼本振袖一式(白地:10万円)▼掛け布団▼座布団▼押入衣装ケース(1個100円)▼カーレースセット▼ゴルフクラブセット▼学習机(4千円)▼ひな人形(ケース入り)▼炊飯器
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。
※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間で行います。
※掲載中の物品は取引中の場合があります。電話にてご確認ください。
園生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月9日(月・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所
園環境業務課 (☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

園環境業務課 ☎983-5340

11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに必ず出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

1月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(日・祝)~4日(水)、6日(金)、9日(月・祝)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)
男山市民図書館
1日(日・祝)~4日(水)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶
【児童図書】〈科学の本〉
『そうだったのか! 国の名前由来ずかん』
西村まさゆき/著
ほるぷ出版



日本がなぜ「日本」という名前になったか知っていますか? 世界各国、すべての国の名前には意味があるんです! 小学校中学年から。

【成人図書】
とりあえずお湯わかせ 柚木 麻子
月の立つ林で 青山 美智子
老害の人 内館 牧子
ニャクレー夫人の恋人-世界文学ネコ翻案全集- 菊池 良
特殊清掃人 中山 七里
老人ホテル 原田 ひ香
松田聖子の誕生 若松 宗雄

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。※自動車文庫整備のため、1月31日(火)は臨時運休いたします。

30分間停車します	
1月10日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
1月11日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
1月17日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
1月18日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
1月24日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
1月25日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

困ったときは ご相談ください

※新庁舎移転により、日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月17日(火)	市役所2階	1月10日(火)～
1月24日(火)	会議室1	1月17日(火)～
1月31日(火)	生活情報センター	1月24日(火)～
2月7日(火)	市役所2階 会議室1	1月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶1月26日(木)市役所2階会議室1 ※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶1月5日(木)市役所分庁舎1階上下水道部会議室

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶1月20日(金)市役所2階会議室1

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

国民年金からのお知らせ

保険料は きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

す。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の特例免除申請は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。

す。詳しくは、お問い合わせください。

申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書または年金手帳、もしくはマイナンバーと本人確認書類◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

免除された保険料は 追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなりますが、免除された期間は10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶1月16日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課) ※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人) ▶1月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時 ※受け付けは当日の午後4時まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。 ※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)

午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶2月22日(水)午前10時～午後3時、市役所4階会議室2

※予約は1月23日(月)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

京都ジョブパーク個別就職相談会 サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。 ※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380) ▶1月19日(木)市役所4階会議室3、4

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

短 信

▶京都マラソン2023 自動車使用自粛のお願い

2月19日(日)午前8時55分から午後3時まで、京都市内で京都マラソン2023が開催されます。大会当日は京都市内の各地で長時間交通規制が行われるため、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保や交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。 ※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更などにもご注意ください。

☎京都市役所市民スポーツ振興室(☎222-3138、FAX213-3367)

▶経営者の退職金制度 小規模企業共済制度

国がつくった安心でお得な制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。 ☎独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう!

無料

実施期間 2月28日(火)まで

新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどをご確認ください。

1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 2月28日(火)まで
申込期限 1月31日(火)まで※当日消印有効。
対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2 乳がん検診 一部要申込

実施期間 2月28日(火)まで
申込期限 1月31日(火)まで※当日消印有効。
対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の女性のうち西暦奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない場合があるので、接種時期にご注意ください。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院は八幡市への申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。

※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

1・2 無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために令和4年6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は2月28日(火)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。
※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

各がん検診申込方法 1・2(一部) 共通

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。
☎保健予防係(☎983-1117)

▶減塩みそ手づくり教室

減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。
日時 ①1月24日(火)、②2月14日(火)、③2月28日(火)※各日とも午前10時~11時、午前11時~正午、正午~午後1時
場所 福祉会館調理室
対象 市内在住・在勤の人
参加費 3,000円(麹2kg、大豆1kg、塩400g)※出来上がりは4kg強。
定員 各時間帯9人(先着順)
持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ等)、手ふき、みそを入れる容器(約5ℓ)など
☎・☎開催日の2週間前までに健康推進課(☎983-1116)へ

▶新型コロナ無症状者の無料検査場が開設されます

日時 毎週木・金・土曜日(祝日を除く)午後4時~7時※予約不要。
12月24日(土)、31日(土)は休み。
場所 休日応急診療所前
持ち物 住所が記載された身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)※詳細は市ホー

ムページをご覧ください。
☎一般財団法人日本移動式衛生検査所(☎532-2111)

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場所・日時	
①	二区公会堂 1月16日、23日、30日。各日月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 1月16日、23日、30日。各日月曜日。午前10時~11時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 1月11日、18日、25日。各日水曜日。午前10時~11時30分

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。
対象 65歳以上(令和5年3月31日時点)の人(健康保険を適用して接種する人は除く)
助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を令和4年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障害1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 1月31日(火)まで
申込期間 1月13日(金)まで
対象 65歳以上または60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人※年齢は接種日時点、市内に住居登録がある人。
費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、**接種前に**健康推進課で助成申請すると無料になります)※【表①】参考。
事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

①	八幡市協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
②	八幡市協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③	八幡市協力医療機関以外または市外で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、住民登録上の同一世帯員。

※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市協力医療機関

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)※1	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要(※2)	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617		要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要(※3)	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	不要

※1 インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。予約受付時間は各医療機関の診察時間内。
※2 あさか内科医院は定期投薬のある人のみ受付。
※3 みぎはし医院は月・火・水・金曜日の午後4時~6時、ホームページまたは電話にて予約受付。

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

1月の各種健康相談

▽窓口健康相談
17日(火)母子健康センター(要予約) ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談
19日(木)南ヶ丘老人の家 26日(木)八寿園(要予約) ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし、八寿園は10時30分まで)。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)
 診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院(☎983-0001)
 毎週金曜日(祝日は除く)
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
 24時間365日

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は2面の「年末年始の業務案内」に掲載しています。

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

1月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	20日(金)	午後1時～2時	令和4年8月28日～9月21日生	20日(月)
10カ月児健康相談	母子健康センター	24日(火)	午前9時30分～10時30分	令和4年2月生	15日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	16日(月)	午後1時～2時	令和3年4月4日～5月10日生	8日(水) 27日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	17日(火) 18日(水)	午後1時～2時	令和元年7月生	21日(火) 22日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲ 母子健康センター	10日(火) 19日(木)	午前9時30分～10時30分 午後1時30分～2時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	3日(金) ※午前開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
 ※各健診の対象者には通知しています。(予約制)
 【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認書、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

問家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】
BCG予防接種
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。
 日時・場所 1月11日(水)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)
 対象 令和4年7月生
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。
 今回の日程は、2月6日(月)です。
 【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。



ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①・②)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※③)、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
 ※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。
 ※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には個別通知を行っています。
 対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人
 対象期間 令和4年4月～令和7年3月末
 【注意事項】
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

▶離乳食教室

日時 2月16日(木)午後2時～3時
 場所 母子健康センター2階
 対象 生後4カ月～1歳未満のお子さんのいる保護者
 定員 おおむね先着7組
 持ち物 筆記用具、母子健康手帳

内容 離乳食の講義と見本展示(試食はありません)
 ④2月10日(金)までに電話で家庭支援課(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)
 ▶マタニティスクール
 これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着10組)
 「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」
 ▶2月17日(金)午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
 ④・⑤右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



▶やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者追加募集!

専用の活動量計を持ち歩いてポイントを貯め、クオカードなどと交換できる事業で、これまで約4,000人にご参加いただいています。右記日程で参加者の追加募集を行いますので、まだ参加されていない人はこの機会にお得に健幸づくりに取り組んでみませんか。

■体組成測定会日程

日時	会場
1月26日(木)午後2時～3時	生涯学習センター3階ホール
1月27日(金)午前10時30分～11時30分	橋本公民館2階大会議室
1月27日(金)午後2時～3時	橋本公民館2階大会議室
1月28日(土)午前10時30分～11時30分	母子健康センター2階

募集期間 1月4日(水)午前9時～18日(水)午後5時
 対象 市内在住、在勤の20歳以上でアンケートへの回答・参加者管理のための個人情報提供・体組成測定会への参加に同意いただける人
 募集人数 100人(先着順)
 参加費 1,000円
 ④・⑤指定の申請書を郵送もしくは直接窓口、右記QRコードから健康推進課(☎614-8501(住所不要)、☎983-1116)へ



師走の八幡 駆け抜けた

2022市民マラソン大会

八幡の師走の風物詩「2022八幡市民マラソン大会」が12月4日、市民スポーツ公園を発着点に開催され、市内外から参加した1223人のランナーが八幡のまちを駆け抜けました。

同大会は、スポーツ協会や市などで構成される大会実行委員会が毎年主催。ハーフ、10km、3km、2kmのコースが設けられ、性別や年齢ごとの15部門で実施されました。スタートラインに立ったラ

ンナーは、号砲が鳴り響くと同時に勢いよくスタート。白い息を弾ませ、沿道からの声援に手を振るなどしながら、木津川左岸堤防沿いや上津屋工業団地などを通るコースを快走しました。

また、親子ペア部門では小学2年生以下の子どもと保護者が、2kmのコースに挑戦。親子で声をかけあいながら一生懸命に走り抜き、最後は手をつないで笑顔でゴールしていました。



写真上=一斉にスタートを切るランナー
同左=木津川左岸堤防沿いを駆けるランナー
同下=手をつないでゴールする親子



茶道体験 おもてなしの心学ぶ

子どもわくわく体験教室の茶道体験に参加する市内の小学生14人が、12月10日、文化センターで堀口市長などを招いてお茶会を開きました。

同行事は、子どもたちが舞台発表や作品展示を行う「子ども文化祭」の一環として、お点前を通じて子どもたちにおもてなしの心を知ってもらおうと、文化協会が毎年開催。

小学生 市長など招きお茶会

子どもたちは、好きな花や動物などを絵付けして作った色とりどりの茶碗を使い、昨年5月から練習してきたお点前を披露。先生に手順を教わりながら、茶碗に抹茶とお湯を入れ、茶せんを使ってきめ細かな泡が立ったお茶を点てていました。

できたてのお茶は、お盆に載せてお客様の前へ。お点前を褒められると「ありがとうございます」とうれしそうにお礼を述べていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

元気いっぱい おもちつき

橋本幼稚園児27人大はしやぎ

12月7日、橋本幼稚園でおもちつきが行われ、3〜5歳児27人がつきたてのおもちを味わいました。

同行事は、お正月の準備が行われる年末に向け、子どもたちに日本の伝統行事を体験してもらおうと、毎年実施されています。

園児は、先生に教わりながら、1人ずつ順番につき手に挑戦。大きな杵を力いっぱい振りおろし、ペタン、ペタンと音が鳴ると、周りで見守る園児も「よいしょ、よいしょ」と声援を送っていました。

つきたてのおもちは、先生が温かいうちに成形し、しよいうゆとたっぷりのかつお節、のりで味付け。園児はおもちを頬張り「めっちゃおいしい」と大はしやぎ。おかわりをしたり、友だちと食べた個数を競い合ったりと大満足の様子でした。

瀬川隼叶くん(6)は、「おもちを7個食べた。楽しくておいしかった」と笑顔で話していました。



力いっぱいにおもちをつく園児

今月のこの人 障がい者支援 緑綬褒章受章

朗読ボランティアサークル よむよむ



昭和60年発足。八幡市民図書館を拠点に朗読ボランティアの活動をしており、令和4年12月現在の会員数は27人。

朗読を通して視覚障がい者の読書や情報収集の機会を支援する朗読ボランティアサークル「よむよむ」。長年にわたる活動の功績が認められ、内閣府の令和4年秋の褒章で、緑綬褒章を受章されました。

上原多美子代表は「目が見えにくい人の手助けをしたい仲間が協力し、依頼者の心情

との共感を大切にしながら続けてきました」と活動を振り返ります。

書籍や広報紙など、朗読した声をCDに吹き込み依頼者に届けるほか、一緒に歌うなどの交流活動も続けてきました。CDを再生する専用の機器が高額なことや、視覚障がい者にとって操作が難しいな

どの課題もあると口にします。今後について上原代表は「朗読は生活の一部になっていて、家族の協力で続けることができおり、依頼者の感謝の言葉や交流が励みになっている。場面の状況が伝わるよう朗読し、依頼者とともに楽しみたい」と話していました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。